

# 令和8年度 事業計画書

# 令和8年度 事業計画書

公益  
1

## 長寿科学研究等支援事業

R8年度予算

(R7年度当初予算)

(1)長寿科学研究者支援事業 282,331,000円 (225,217,000円)

(1)-1.長生きを喜べる長寿社会実現研究支援 47,145,000円 (38,512,000円)

### 令和7年度助成プロジェクト

実装研究(3年間の2年目)

#### エビデンスに基づく認知症予防プログラムの社会実装

～高齢者のQOL向上と持続可能なコミュニティ支援の確立～

J-MINT のエビデンスに基づいた実装版認知症予防プログラムを通じて、高齢者のQOL・認知機能を向上させる。プログラムが地域コミュニティに根付くための持続可能な運営体制を構築し、地域全体の健康と福祉を改善させるとともに、認知症の社会的コストの削減を目指します。

- プロジェクト代表者: 櫻井 孝 (国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 研究所長)
- 助成額: 30,000,000円/90,000,000円
- 中間報告会開催(第3回審査評価委員会): 10月7日(火)
- 進捗管理委託: 株式会社日光アカデミー 使用進捗管理ソフト: バックログ

### 令和8年度助成プロジェクト

実装研究(2年間の1年目)

#### 社会的処方に対応できる伝統宗教施設

(寺社・教会等の協力による長寿社会実現のための地域支援研究)

伝統的な寺社・教会の協力により地域の福祉資源として活用し、高齢者の健康長寿を支える社会実装研究。既存の寺院や教会が持つコミュニティ機能を活かし、誤嚥予防のためのプログラムや、孤立を防ぐ介護者カフェなどの具体的な活動を全国の寺院へ展開することを目指しています。研究の柱は、布教活動と社会貢献を明確に分離する運営マニュアルの作成や、医学的知見に基づいた効果測定の実施にあります。専門機関と連携しながら、公的資金に頼りすぎない持続可能な地域包括ケアシステムの新たなモデルを構築する。

- プロジェクト代表者: 枝広 あや子  
(東京都健康長寿医療センター 自立促進と精神保健研究チーム 専門副部長)
- 助成額: 10,000,000円/20,000,000円
- 進捗管理委託: 株式会社日光アカデミー 使用進捗管理ソフト: バックログ

### 令和9年度助成プロジェクト

令和8年度(令和9年度助成)採択事業-

令和8年5月から公募要領公開予定、書面審査及び1次、2次審査を経て、11月末に最終審査予定

- 助成期間・金額・件数: 最大2年間、1,000万円/年 2件程度予定
- 分類: (A:探索研究 B:実装研究 C:社会実装) ●公募テーマ: (令和7年度と同)

主課題: **長生きを喜べる長寿社会の実現 ～生きがいのある高齢者を増やす～**

キーワード

- ① 高齢者のQOL・生きがい・健康・活力のエンパワメント
- ② 弱っても安心して生き生き過ごせるまちづくり
- ③ 認知機能が低下しても個人の尊厳を尊重した普段の生活における様々な意思決定支援
- ④ 高齢者にやさしいテクノロジー・デジタル技術の開発・実装

## 長寿社会実現研究支援事業 審査評価委員会 委員

委員長	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部 教授
副委員長	飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構 機構長 未来ビジョン研究センター 教授
委員	秋下 雅弘	東京都健康長寿医療センター 理事長 兼 センター長
委員	阿久津 靖子	一般社団法人日本次世代型先進高齢社会研究機構 代表理事
委員	佐藤 久恵	学校法人国際基督教大学 評議員
委員	鎌田 実	一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長
委員	近藤 克則	千葉大学 予防医学センター健康まちづくり共同研究部門 特任教授 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 研究部長 京都大学 成長戦略本部 特任教授
委員	長谷川 友紀	東邦大学医学部 教授

## (1)-2.高齢社会課題解決研究(AI)への助成

Google寄附事業 2 235,186,000円 (186,705,000円)

超高齢社会における人工知能(AI)による変革の可能性を活用するための、2つのプロジェクト及び高齢社会課題を学生が課題抽出し、解決に結びつける「AI・ロボコン」の開催をします。

### 課題①②

高齢者と若い世代との交流を育むことで、高齢者と若い世代がAIを活用してつながり、若い世代が高齢者を支援するスキルを身に付け、高齢者のニーズに合わせたAIソリューションに貢献できる相互に有益なエコシステムの構築を目指します。

最終審査会 令和8年2月18日(WEB開催)

### 課題① 高齢者向けAIリテラシーの向上 (12件応募有)

加藤健治(国立長寿医療研究センター健康長寿支援ロボットセンターロボット臨床評価研究室)  
日本の高齢者の AIリテラシーのニーズと効果的な世代間学習モデルに関する基礎的な理論を確立し、プログラム設計に役立てる。また、高齢者向けのAIリテラシートレーニングを主導し、高齢者がAIツールを活用して生活の質を向上させる支援を行う。

### 課題② 世代間学習の促進(6件応募有)

梶田尚亨(情報経営イノベーション専門職大学・教授)

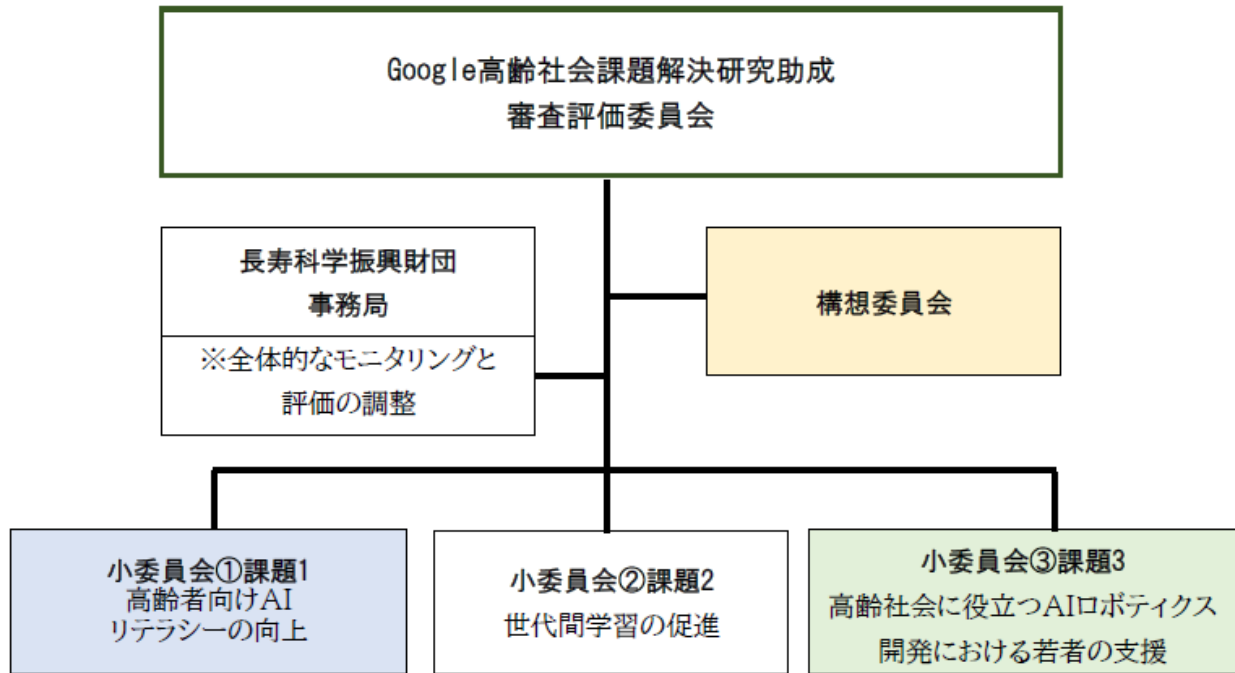
高齢の学習者と若者のイノベーターを結びつけ、AIと超高齢社会のニーズについて相互に学び合います。

### 課題③ Challenge ATOM ~フィジカル AI プロジェクト~(仮称)

高齢者や高齢社会の課題を高専生・大学生・大学院生がAIロボティクスを使って解決するコンテストを開催します。高齢社会に役立つAIロボティクス開発支援事業として、令和7年末にプロポーザルで採択したNHKエンタープライズに事業委託し、全国公募をします。

※財団事務局は助成金の全体的なモニタリングと評価の調整を行います。

## 審査評価委員会の組織



## 高齢社会課題解決(AI) 関連委員名簿 (Google寄附事業2)

氏名	所属	委員会	構想委員会	小委員会
荒井 秀典	国立長寿医療研究センター理事長	委員長	委員長	
篠崎 尚史	日光アカデミー代表取締役	委員	委員	
秋下 雅弘	東京都健康長寿医療センター理事長	委員	委員	
大島 一博	元厚生労働省事務次官		アドバイザー	
松尾 泰樹	木原記念横浜生命科学振興財団理事長		アドバイザー	
竹内 一郎	名古屋大学大学院工学研究科 教授	委員		①委員長
白松 俊	名古屋工業大学教授			①委員
白川 展之	新潟大学准教授			①委員
飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構機構長	委員		②委員長
藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所副所長			②委員
室山 哲也	元NHK解説主幹/日本科学技術ジャーナリスト会議会長	委員		③委員長
近藤 和泉	元国立長寿医療研究センター病院長			③副委員長
飯野 奈津子	医療福祉ジャーナリスト	委員	委員	②委員
長谷川 泰久	名古屋大学未来社会創造機構			③委員
加藤 昇平	名古屋工業大学 教授			③委員
長岡 輝	株式会社MIXI			③委員
伊藤 秀樹	株式会社エクシング XING INC			③委員

**(2)長寿科学関連国際学会派遣事業****3,730,000円 (3,730,000円)**

長寿科学研究に携わる若手研究者の育成を目的に、優れた研究成果をあげた若手研究者又は有望な研究を行う若手研究者に、海外で開催される長寿科学に関連する学会に参加する費用を助成します。1人20万円 10人程度

●令和9年度全期間 令和8年11月～令和9年1月 公募予定

**長寿科学関連国際学会派遣事業 審査委員会委員**

委員長	荒井 秀典	国立長寿医療研究センター 理事長
委員	秋下 雅弘	東京都健康長寿医療センター 理事長 兼 センター長
委員	李 相侖	社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター 研究部長
委員	石神 昭人	東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
委員	上田 貴之	東京歯科大学 老年歯科補綴学講座 教授
委員	亀井 美和子	帝京平成大学 薬学部長
委員	真田 弘美	石川県立看護大学

**(3)若手研究者表彰事業****10,700,000円 (10,719,000円)**

長寿科学研究に携わる若手研究者の研究活動を幅広く支援することにより若手研究者の育成と長寿科学の振興を図ることを目的として、優れた研究成果をあげた研究者を選考のうえ、「長寿科学賞」を贈呈するとともに、副賞として100万円の研究助成補助金交付をおこないます。

日本老年学会を構成する7学会に依頼し、各学会から選考・推薦された若手研究者を表彰します。 ■令和8年秋頃 表彰式開催予定

所属学会（選考・推薦）	氏 名	所 属
日本老年医学会	佐藤 迪夫	佐賀大学
日本老年社会科学会	豊島 彩	島根大学
日本基礎老化学会	伊藤 尚基	国立長寿医療研究センター
日本老年歯科医学会	竹内 研時	東北大学大学院歯学研究科
日本ケアマネジメント学会	杉山 京	大阪公立大学大学院
日本老年看護学会	高岡 菜奈美	千葉大学大学院
日本老年薬学会	溝神 文博	国立長寿医療研究センター 薬剤部/長寿医療研究部高齢者薬学教育研修室

令和9年度の表彰候補者の推薦を日本老年学会に依頼します。

公益  
2

## 情報提供事業

(1) 機関誌の配信事業 16,166,000円 (16,815,000円)

WEB版機関誌「Aging & Health(エイジングアンドヘルス)」を財団ホームページと健康長寿ネットに年4回(春・夏・秋・冬)掲載・配信します。117号～120号配信予定(広報委員会審議選定)

### 主な内容

- 長寿に関わる研究について専門家が分かりやすく解説 -特集テーマ-  
117号(春) テーマ:「フレイル対策の現在」  
118号(夏) テーマ:「認知症ユニバーサルコミュニティの実現(NCGG-UniCo プロジェクト)」  
119号(秋) テーマ:「高齢期における睡眠障害とケア」  
120号(冬) テーマ:「エンドオブライフ・ケアと在宅医療(ケア)」
- 高齢になっても活躍されている著名人へのインタビュー 各号 1名
  - ・川嶋みどり 94歳(日本赤十字看護大学名誉教授、看護師)
  - ・多良美智子 90歳(中学生だった孫と始めたYouTube「Earthおばあちゃんねる」)など
- 各地域で高齢者に関わる取り組みを紹介 -地域の鼓動- 各号 2ヶ所
  - ・東京都文京区―「地域のみんながゆるくつながり、気軽に憩える居場所―こまじいのうち
  - ・静岡県浜松市―「“市民いきいきトレーナー”の養成で、市民の健康長寿に寄与」など
- 長寿科学に関する最新研究情報(各号監修:井藤 英喜 広報委員会委員長)
- エッセイ(各号) 香山 リカ(精神科医、総合診療医)  
山崎 亮(関西学院大学建築学部教授)



115号



116号

## 主なコンテンツ

●健康長寿とは:自分でできる健康長寿のための情報について

●高齢者の病気:高齢者に多い病気・症状について

●高齢者を支える制度とサービス:介護保険制度や利用できるサービスなどを紹介

●インタビュー・対談・特集・研究情報:機関誌で取り上げた記事を紹介

●エッセイ:機関誌で取り上げたエッセイに加え、健康長寿ネットだけの井口昭久先生と宮子あずさ先生の連載エッセイを掲載

■メールマガジンの発行（年12回・随時臨時号）

現在:17,953名の登録(2/5 現在)

■ホームページ関連委託

運用保守業務委託

品質検証等支援業務委託

アクセシビリティの規格 WCAG 2.0(JIS X8341-3:2016)「適合レベルAA」準拠



## 広報委員会の開催

機関誌、健康長寿ネット等財団の広報について審議をするために広報委員会を設置。

令和8年度委員会3回程度開催予定

審議内容

- 機関誌「Aging&Health」掲載・配信「テーマ・候補者」選定等 121号～124号
- 健康長寿ネットのリライト及びホームページリニューアルなど

広報委員会委員

委員長	井藤 英喜	東京都健康長寿医療研究センター 名誉理事長
副委員長	鳥羽 研二	東京都健康長寿医療研究センター 名誉理事長
委員	飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構 機構長
委員	飯野 奈津子	医療福祉ジャーナリスト
委員	櫻井 孝	国立長寿医療研究センター 研究所長
委員	佐藤 眞一	大阪大学 名誉教授
委員	柳澤 信夫	全日本労働福祉協会 会長

### (3) 長寿科学研究普及事業

4,150,000円 (4,650,000円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとの連携により、毎年テーマを定め長寿科学研究に関する国際シンポジウムを開催。

- 第21回国立長寿医療研究センター国際シンポジウム

日程:令和8年度 未定

テーマ・場所 : 未定

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	長寿科学研究等支援事業	79.6

#### [1] 事業の概要について (注1)

##### 1 事業内容

本事業は次の3事業で構成している。いずれも長寿科学に携わる研究者に対して、その研究経費などを財政面から支援するもので、全て公募により実施し、専門家からなる各委員会で選考していることから長寿科学研究等支援事業としてまとめたものである。

##### (1) 長寿科学研究者支援事業

###### 1) 「長生きを喜べる長寿社会実現研究支援」実装研究2件へ助成

令和7年度採択分の3年間の2年目1件。

令和8年度採択分の2年間の1年目1件。

令和9年度助成分採択募集

●助成期間・金額・件数：最大2年間、1,000万円/年 2件程度予定

●分類：(A:探索研究 B:実装研究 C:社会実装)

●公募テーマ：長生きを喜べる長寿社会の実現～生きがいのある高齢者を増やす～

###### 2) Google.orgからの寄附金にて「高齢社会課題解決研究(AI)への助成」採択募集(高齢社会課題解決研究AIプロジェクト)

##### (2) 長寿科学関連国際学会派遣事業

長寿科学研究に携わり優れた研究成果をあげた若手研究者又は有望な研究を行う若手研究者を、海外で開催される関連国際学会へその研究成果発表のため派遣し、長寿科学研究の国際協力・国際交流を図るとともに、研究者育成に寄与する事業。海外で開催される長寿科学関連する学会参加費用を助成。1人20万円 10人程度

##### (3) 若手研究者表彰事業

長寿科学研究に携わる若手研究者の研究活動を幅広く支援することにより若手研究者の育成と長寿科学の振興を図ることを目的として、日本老年学会を構成する7学会に依頼し、各学会から選考・推薦された若手研究者に「長寿科学賞」を表彰し、副賞100万円の研究助成補助金を交付。

##### 2 事業実施のための財源

上記(1)から(3)の各事業については、本財団の自主事業で、事務局職員の人件費を含め、事業費の全額を基本財産からの運用収入を財源として実施。ただし、(1)長寿科学研究者支援事業の2)「高齢社会課題解決研究および社会実装活動への助成」は、事務局職員の人件費を含め、事業費の全額をGoogle.orgからの寄附金を財源として実施。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公 1
------	-----

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条(2)～(5)
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
01	長寿科学に関する調査研究や研究成果を広く普及啓発するための費用を助成するとともに、優れた若手研究者を支援・表彰することは、長寿科学研究を助長奨励し、健康長寿の基礎医学から社会科学の振興、発展に寄与するものとする。
04	長寿科学に関する調査研究や研究成果を広く普及啓発するための費用を助成するとともに、優れた若手研究者を支援・表彰することは、長寿科学研究を助長奨励し、高齢者の健康と福祉の増進に寄与するものとする。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。))

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(13) 助成(応募型)	1.当該助成が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.応募の機会が、一般に開かれているか。 3.助成の選考が公正に行われることになっているか。(例:個別選考に当たって直接の利害関係者の排除) 4.専門家など選考に適切な者が関与しているか。 5.助成した対象者、内容等を公表しているか。(個人名又は団体名の公表に支障がある場合、個人名又は団体名の公表は除く。) 6.(研究や事業の成果があるような助成の場合、)助成対象者から、成果についての報告を得ているか。	事業概要(1)長寿科学研究者支援事業、(2)長寿科学関連国際学会派遣事業の応募型の助成事業 1. インターネット上のホームページで事業内容を公開しており、長寿科学研究を助長奨励することにより、わが国の長寿科学研究の振興、発展に寄与し、ひいては、国民の健康と福祉の増進に寄与することを明らかにしている。 2. 理事会、評議員会での事業化の決議を経た上で、長寿科学研究に携わる研究者等に対し、文書やインターネットにより広く助成事業を募集している。 3. 助成事業は、専門家で構成する長寿科学研究者支援審査評価委員会等で選考している。この時、各委員が現在所属している機関から申請があった場合は、その委員は採点に加わることができないことにしている。 4. 前記の選考にかかる委員は、全員専門分野における高度な知識と経験豊富な教授、学長又はその歴任者である。 5. 助成した対象者、内容等は、ホームページなどにより原則公表している。ただし、助成対象研究者の住所、生年月日等の個人情報や研究により得られた成果のうち、特許出願中のものについては、対象者と協議のうえ、その一部又は全部を公表の対象から除いている。 6. 長寿科学研究者支援事業については、研究成果の審査評価を行うため、当該委員会への報告(プレゼンテーション)を義務付けている。	
(14) 表彰、コンクール	1.当該表彰、コンクールが不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.選考が公正に行われることになっているか。(例:個別選考に当たっての直接の利害関係者の排除) 3.選考に当たって専門家が適切に関与しているか。 4.表彰、コンクールの受賞者・作品、受賞理由を公表しているか。 5.表彰者や候補者に対して当該表彰に係る金銭的な負担(応募者から一律に徴収する審査料は除く。)を求めてないか。	事業概要(3)若手研究者表彰事業 1. インターネット上のホームページで事業内容を公開しており、優れた成果をあげた若手研究者を表彰することにより、長寿科学研究を助長奨励し、ひいては国民の健康と福祉の増進に寄与することを明らかにしている。 2.3. 理事会、評議員会での事業化の決議を経た上で、長寿科学研究に携わる研究者等に対し、文書やインターネットにより広く被表彰者を募集し、専門家で構成する審査委員会等で選考している。選考対象者が、審査委員と同一所属など利害関係者と判断される場合には、その審査委員は選考の採決からは外れることになっている。 4. 機関誌やインターネットにより被表彰者や受賞理由を公表している。 5. 被表彰者の金銭的な負担は無い。表彰式出席費用は本財団が負担している。なお、副賞として被表彰者に研究費を交付している。	

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
なし		

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 2	情報提供事業	8.4

#### [1] 事業の概要について (注1)

##### 1 事業内容

本事業は、次の3事業で構成している。いずれも長寿科学研究の成果や健康長寿に関する情報を広く国民に提供し、明るく活力ある長寿社会を構築するために寄与することを目的として実施している事業であることから、情報提供事業としてまとめたものである。

##### (1) 機関誌の配信事業

従来からの財団機関誌 (Aging and Health) を年4回ホームページにおいて公開し、健康長寿情報の研究成果等をより分かり易く配信する。また、これまで公益目的事業2の(1)で行っていた「業績集の発行事業」も、適宜ホームページ等で公開することで長寿科学研究の推進及び普及啓発を迅速に図る。

##### (2) 健康長寿ネット事業

本財団のホームページ「健康長寿ネット」により、老化予防や健康づくり、疾病、介護予防などの健康長寿に関する情報をインターネットを通じて広く国民に提供する。また、同ネットは、画面上で介護予防のために高齢者やその家族が、いつでも運動機能や口腔機能など生活機能の状態をチェックすることができ、チェック結果により市町村に介護予防などの相談ができる機能を備えており、市町村における介護予防事業を側面から支援する。

##### (3) 長寿科学研究普及事業

「長寿科学研究普及事業」は従来独立行政法人国立長寿医療研究センターとの連携により、毎年テーマを定め、長寿科学研究に関する国際シンポジウムを開催し、長寿科学研究成果などの普及啓発を目的としている。

上記は専門家向けとして開催している。参加費は無料である。

##### 2 事業実施のための財源

上記(1)から(3)の各事業については、本財団の自主事業で、事務局職員の人件費を含め、事業費の全額を基本財産からの運用収入を財源として実施している。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条(3)、(5)
事業の種類(別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
01	長寿科学研究の成果等を機関誌として配信し、広く関係者に周知するとともに、長寿科学に関するシンポジウム等を通じて、研究成果を普及啓発することにより、長寿科学の振興、発展に寄与するものとする。
04	健康長寿に関する情報を機関誌やインターネットを通じて、広く国民に情報提供するとともに、高齢者を対象に健康長寿をテーマとした講演会を全国各地で開催することにより、高齢者の健康と福祉の増進に寄与するものとする。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	長寿科学研究普及事業 1.ホームページや機関誌、パンフレット、ポスターなどにより事業内容を公開している。 国立長寿医療研究センターとの連携による長寿科学研究に関する国際シンポジウムや一般向けの講演会を開催することにより、研究成果等を広く関係者に情報提供し、国民の健康と福祉の増進に寄与するものと考えている。 2.国立長寿医療研究センターとの連携による長寿科学研究に関する国際シンポジウムや一般向け講演会は、長寿科学研究者のみならず、希望者は誰でも参加することができる。 具体的な参加方法は、インターネットやポスター、パンフレットなどで公表しており、参加申込書によりメールや郵送、FAX等で受け付けている。 3.長寿科学研究に関する国際シンポジウムは、参加者に対して、長寿科学研究成果の普及啓発、高齢者の健康と健やかな生活を実現するための基盤づくりや人材育成の普及啓発を目的に開催している。 4.講師への謝礼については、外国人講師、日本人講師とも類例のシンポジウムや講演会の謝礼を参考にしており、過大な報酬を支払うことはない。	
(18) 上記の事業区分に該当しない場合	1.事業目的(趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。) 2.事業の合目的性(趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。) ア 受益の機会を公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか) イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか) ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか) エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか) (注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。	機関誌の配信事業 1.ホームページに掲載することにより、健康長寿情報の提供や長寿科学研究成果の普及啓発を図り、国民の健康と福祉の増進に寄与する。 2.事業の合目的性 ア ホームページに掲載することにより、関係者のみならず一般国民にも直接閲覧できる機会を提供している。 イ 外部の専門家からなる広報委員会を設置して編集作業を進めており、その内容を確保している。 ウ 内容については、専門家が関与しており、公正性の確保を図っている。 エ 長寿科学研究成果の普及啓発や健康長寿情報を広く国民に提供するものであり、業界団体の販売促進、共同宣伝という要素はない。また、紙面にも企業広告は掲載していない。 健康長寿ネット事業 1.本財団のホームページ「健康長寿ネット」により、老化予防や健康づくり、疾病、介護予防など健康長寿に関する情報をインターネットを通じて広く国民に提供することにより、国民の健康と福祉の増進に寄与する。 2.事業の合目的性 ア インターネットを通じて、健康長寿に関する情報を広く国民に提供している。 イ 健康長寿ネットは、専門家により情報提供項目等を検討し、具体的なコンテンツは専門家が執筆・監修をしており、その内容を確保している。 ウ 情報の内容については、専門家が関与しており、公正性の確保を図っている。 エ インターネットを通じて広く国民に健康長寿情報を提供するものであり、業界団体の販売促進、共同宣伝という要素はない。また、画面上にも企業広告は掲載していない。	

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
なし		

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。